

【防災関係】

災害時に円滑に医療救護活動を実施することができるよう、平時から体制の整備をしている。

1 医療救護所等に関する三師会との連携

蒲郡市地域防災計画に基づき、災害時の医療救護の実施に必要な事項を定めるため、平成27年3月に一般社団法人蒲郡市医師会、蒲郡市歯科医師会、薬剤師会と協定書を締結している。

(1) 打ち合わせ

実施日	内容	参加機関
4月17日(木)	新年度の体制について 令和7年度の進め方について 令和7年度災害時情報伝達訓練について	医師会・薬剤師会
5月29日(木)	情報伝達訓練について(反省会) 市民総ぐるみ防災訓練について 救護所での必要物品について	医師会・歯科医師会・薬剤師会
9月25日(木)	市民総ぐるみ防災訓練・反省会について 各会の進捗状況共有	医師会・歯科医師会・薬剤師会
1月29日(木)	今後の市民総ぐるみ防災訓練について 救護所における医薬品等確認を実施して	医師会・歯科医師会・薬剤師会 危機管理課・豊川保健所

(2) 訓練

実施日	内容	参加機関
11月9日(日)	市民総ぐるみ防災訓練 ※天候不良のため中止	—

2 蒲郡市医療救護所看護師等登録制度

平成26年より、蒲郡市で大規模な災害が発生した場合に、市内に設置する医療救護所において、被災者に対して迅速かつ適切な医療救護活動を行うため、医療救護所看護師等の登録を実施している。

(1) 登録者数 25人(令和8年3月31日現在)

(2) 訓練

実施日	内容	参加機関	参加人数(人)
5月29日(木)	情報伝達訓練	医師会・歯科医師会・薬剤師会・ 登録看護師等	9
11月9日(日)	市民総ぐるみ防災訓練 ※天候不良のため中止	—	—

3 蒲郡透析あんしんネットワーク

令和2年11月に災害時の人工透析患者への支援に関する協定書を一般社団法人蒲郡市医師会と締結している。

災害等により断水となった際に、人工透析に必要な透析用水を医療機関に給水することにより、療養者が治療を継続し、安心して生活できるよう訓練等を実施している。また、実際の流れや物品の準備、使用方法等は実施マニュアルを作成している。

4 災害時医療等継続支援事業費補助金

災害時の地域レジリエンス強化促進のため、災害発生時に医療機関が医療を継続して行えるよう、太陽光発電システム等を導入する医療機関に補助金を交付する事業を令和7年度から開始した。

<補助制度概要>

- (1) 補助対象者 蒲郡市内に医療機関（病院及び診療所）を保有する事業者
- (2) 補助対象設備 太陽光発電システム、蓄電システム、可搬型蓄電池
- (3) 補助割合 補助対象経費の2分の1
- (4) 上限額
 - ア 太陽光発電システム及び蓄電システムを一体的に設置する場合：200万円
 - イ 補助対象設備を単体で設置する場合：100万円

<補助状況>

補助対象設備	補助件数（件）	補助額（円）
一体的に設置	0	0
単体で設置	0	0

5 その他

(1) 保健医療センター内訓練

実施日	内容	参加機関
9月26日(金)	防災訓練・防火訓練	医師会 児童発達支援センター こども家庭センター
3月6日(金)	防災訓練・防火訓練・消防訓練	医師会 児童発達支援センター こども家庭センター

(2) 県・保健所訓練

実施日	内容	参加機関
1月28日(水)	災害時保健師初動体制構築訓練（県主催）	県内市町村

(3) 健康推進課内研修

実施日	内容	参加者
3月26日(木)	医療救護活動対策本部の運営訓練 ～災害時の情報収集（記録、EMIS）～	健康推進課職員